

令和8年度（10月から3月分）ペットボトル売却処分（単価契約）に係る一般競争入札の実施について

浦安市長 内 田 悦 嗣

下記5の売却品に係る一般競争入札（以下「一般競争入札」という。）を実施しますので、一般競争入札に参加を希望される方は、一般競争入札参加申請書（以下「申請書」という。）に添付書類を添えて、下記7の提出期間内に下記9の提出場所までご提出ください。

記

- 1 件 名 令和8年度（10月から3月分）ペットボトル売却処分（単価契約）
- 2 予定価格 35 円/ k g （税抜き）
- 3 引渡場所 浦安市千鳥 15-2 浦安市クリーンセンター 再資源化施設
- 4 履行期限 令和8年10月1日～令和9年3月31日
- 5 売却品 別紙仕様書のとおり
- 6 一般競争入札に参加するための資格要件
申請書の提出日現在において、次に掲げる要件を満たしている必要があります。
 - (1) 浦安市入札参加業者適格者名簿（物品）大分類「不用品買受」に登録している者
 - (2) （公財）日本容器包装リサイクル協会の令和8年度登録再生処理事業者（ペットボトル）リストに登録している者
 - (3) 過去5年間に本市、国又は地方公共団体が実施した資源ごみ売却（ペットボトル）についての契約を履行した実績を1件以上有する者
 - (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者のほか、次のいずれかに該当する者は、一般競争入札に参加できないものとする。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本物品売払の入札執行日前6か月以内に手形又は小切手を不渡りした者
 - イ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がなされていない者
 - ウ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始決定がなされていない者
 - エ この物品売払の公告日から入札執行日までの間において、本市から競争参加資格停止又は競争参加資格除外を受けている者

オ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国の調達事案に関し排除要請があり、当該状態が継続している者

カ 中小企業等協同組合法第3条各号に規定する中小企業等協同組合に該当するものが入札参加申請をした場合における当該組合の理事が所属する他の法人若しくは個人

キ 入札に参加しようとする者との間に「特定関係にある会社同士の入札参加制限基準」に規定する資本関係又は人的関係がある者

ク 法人税、法人市県民税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

7 申請書の提出期間 公告日から令和8年9月2日（水）午後4時まで
（土曜日、日曜日除く）

8 申請書の受付時間 午前9時から午後4時まで

9 申請書の提出場所 〒279-0032 浦安市千鳥 15-2 浦安市クリーンセンター
電話 047-381-5300

10 申請書の提出方法 持参または郵送により提出

ただし、郵送については、郵便記録が確認できるもの（一般書留、簡易書留、特定記録郵便、レターパックに限る）とし、かつ申請期間に必着のこと。申請期間内に到着しない場合は無効とする。

11 提出書類

(1) 一般競争入札参加申請書

(2) 過去5年間に本市、国又は地方公共団体が実施した資源ごみ売却（ペットボトル）についての契約を履行した実績がわかる契約書の写し（1件分）

12 資格要件の審査

申請書提出者に、令和8年9月8日（火）午後5時までに物品売払いに係る一般競争入札参加資格確認結果通知書をメールにて送付します。

13 一般競争入札に関する質疑

一般競争入札に関して質疑がある場合は、質疑・回答書に質疑内容をご記入のうえ、浦安市クリーンセンターへメールにて提出すること。なお、質疑がない場合は提出しないものとする。

14 質疑書の提出期間 公告日から令和8年9月2日（水）
午後3時まで

15 質疑書の提出先 浦安市千鳥 15-2 浦安市クリーンセンター
メールアドレス clean.center@city.urayasu.lg.jp

16 質疑の回答日

令和8年9月8日（火）までに質疑者に対し、メールで回答する。なお、全ての質疑及びその回答は、一般競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けた者全員に送付されます。

17 入札日時及び入札場所

(1)日時 令和8年9月11日（金）午前10時30分

(2)場所 浦安市クリーンセンター 大会議室 （浦安市千鳥15番地2）

18 入札保証金 無

19 納入条件

月締め、納入通知書の発行から30日以内に納入

20 内訳書の提出 無

21 入札金額の記載方法

本件の契約形態は単価契約です。売却額1kg当たりの単価で記載してください。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

22 その他の入札必要事項

- (1)入札前に必ず入札に係る事務を行う職員に一般競争入札参加資格結果通知書をご提示ください。
- (2)代理人又は復代理人が入札するときは、入札前に委任状をご提出ください。また、入札書には本人の記名とともに代理人又は復代理人が記名・押印をしてください。
- (3)一旦提出いただいた入札書は、書換え、引換え、又は撤回することはできません。
- (4)予定価格以上の入札をした者がいないときは、直ちに再度の入札を1回だけ実施します。
- (5)予定価格以上の最高価格の入札をした者を落札者とします。
- (6)落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上のときは、直ちに、くじにより落札者を決定します。

23 一般競争入札の取りやめ等

一般競争入札の参加者が連合し、不穏の行動をなす等の場合において、一般競争入札を公正に執行することができないと認められるときは、本市の都合により一般競争入札を延期し、又は取りやめることがあります。一般競争入札の延期・取りやめについて入札参加者は、異議を申し立てることができません。

24 入札の無効

次のいずれかに該当する者の入札は無効とします。

- (1) 虚偽又は現況と異なる記載による申請書の提出を行い、入札参加資格を得た者
- (2) 一般競争入札に参加する資格を有しない者
- (3) 委任状を持参しない代理人又は復代理人
- (4) 明らかに連合していると認められる者
- (5) 同一の一般競争入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者
- (6) 郵便、信書便、電報、電話、電子メール又はFAXその他の電気通信（電気通信事業法第2条第1号に規定する電気通信をいう。）による入札をした者
- (7) その他一般競争入札に関する条件に違反した者
- (8) 次のいずれかに該当する入札書による入札をした者

ア 記名押印のない入札書

イ 入札金額を訂正した入札

ウ 入札金額が0円、マイナスの金額又は一定の金額をもって価格を表示しない入札書

エ 要領を知得することができない入札書

オ 鉛筆や消せるボールペン等の訂正可能な筆記具で記載した入札書

カ 代表者印又は代理人印がスタンプ式の印鑑による押印である入札書

キ その他入札に関する条件に違反した入札

25 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額（現金又は市が定めた有価証券）を納付すること。ただし、浦安市契約事務規則第27条第3項各号のいずれかに該当するときは、これを免除する。

26 契約の締結について

(1) 契約は単価契約とします。契約金額は、入札書に記載された金額（税抜）に消費税及び地方消費税相当額を加えた 額（1円未満は切捨て）とします。

(2) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が上記6の一般競争入札に参加するための資格要件を満たさなくなった場合は、契約を締結しないこととします。

(3) 落札者は、入札によって得た権利義務を第三者に譲渡することはできません。

27 その他

入札に係る提出書類の返却は行いません。

28 問い合わせ先

所管課 浦安市クリーンセンター

メールアドレス clean.center@city.urayasu.lg.jp

電話 047-381-5300